

第 10 次八戸市農業計画の見直しに関する考え方について

1 見直しの趣旨について

八戸市では、10 次にわたり農業計画を策定し、農業の生産性の向上と農業所得の増大を目的に、当市の特性を生かした農業の確立に向けて、諸施策を講じてきた。

しかしながら、第 10 次八戸市農業計画策定時（平成 24 年）に比べ、当市の農業を取り巻く情勢は、

- ・「国の農林水産業・地域の活力創造プランに基づく 4 つの改革（農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設）に関する取組の始まり」
- ・「東日本大震災の復旧期から復興期への移行」
- ・「EPA 交渉等の取組に伴うグローバル化の進展」
- ・「資源価格の高騰や円安等に伴う農業生産資材価格の変動」等に
に伴い、大きく変化している。

このような状況を踏まえ、計画期間の中間点となる今年 9 月を目処に、第 10 次八戸市農業計画を見直すこととするもの。

2 見直し後の計画期間について

平成 26 年 10 月から平成 29 年 3 月まで（2 年 6 か月間）

3 見直しを行なう項目等について

（1）第 5 年間農業所得の目標及び農業経営の指標（計画：16～17 ページ）

（見直しの検討に関する考え方）

- 農業経営者等の意見を踏まえ、「農業経営の指標」のモデル品目の構成及び収支に関する数値の検討を行う。

(2)第6 目標達成のために講ずる施策の基本方向 (計画：18～38 ページ)

(見直しの検討に関する考え方)

➤ 基本方向の

- 「1 魅力ある農業経営体の育成」
- 「2 地域特性を生かした八戸農業の推進」
- 「3 発信型農業の促進」
- 「4 持続的な農業生産環境の整備」
- 「6 森林環境の整備」
- 「8 地域資源を活用した可能性の追求」

については、社会経済情勢等及び農業経営者等の意見を踏まえ、「基本方向」及び「振興方策」の検討を行う。

➤ 基本方向の

- 「5 八戸飼料穀物コンビナートや冷涼な気候を生かした畜産業の振興」

については、「畜産関連産業振興ビジョン」の策定を予定していることから、見直しを行わない。

➤ 基本方向の

- 「7 東日本大震災に伴う農業経営の復旧・復興」

については、計画策定時の復旧期から、現在は復興期へ移行していることから、現状及び農業経営者等の意見を踏まえ、「基本方向」の項目及び「振興方策」の見直しを行う。

➤ 「主な事業」については、現行の事業名及び事業概要等の見直しを行う。